

職長・安全衛生責任者教育のご案内

標記教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	申込締切日
1				
2				
3				
4	9月10日(木)～11日(金)	受付時刻 8:00～	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	各日程 14日前まで
5	10月15日(木)～16日(金)	【第1日目:学科】 8:30～16:45		
6	12月7日(月)～8日(火)	【第2日目:学科】 8:30～16:45		
6	令和9年2月4日(木)～5日(金)			
7	3月11日(木)～12日(金)			

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講料等(税込)

***R8.7/31テキスト代改定予定のため以下の金額に変更となります。**

種別	非会員			会員		
	受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
職長・安全衛生責任者教育	18,600円	1,650円 1,870円	20,250円 20,470円	15,600円	1,650円 1,870円	17,250円 17,470円
職長教育	17,200円	880円 1,100円	18,080円 18,300円	14,200円	880円 1,100円	15,080円 15,300円
安全衛生責任者教育	3,700円	770円	4,470円	2,500円	770円	3,270円

3 定員 42名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の14日前までにご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる 本人確認書類(運転免許証等の公的書類) の写しを添付してください。
受講料等 支払先	講習開始10日前までに、銀行振込又は窓口にてお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会 (振込手数料は貴社ご負担でお願いします。) ※振込名義(会社名)が申込書(会社名)と異なる場合は、当協会へご連絡ください。
修了証	修了者には修了証を交付いたします。
その他	期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講をお断りすることがあります。

5 その他

- 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- 受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。
- 職長・安全衛生責任者教育は、建設業・造船業の方が対象ですが、その他の業種の方にもお勧めします。
- 職長教育のみ修了済みの方には、安全衛生責任者教育のみの講習も行っております。

※参考事項

労働安全衛生法第60条の規定により、事業者(企業)は、職長(第一線監督者等)に対して、労働安全衛生規則第40条に定める項目について、12時間以上の教育を実施することが義務づけられています。

労働安全衛生法第60条により職長教育を事業者が行うべき業種は、次のとおりです。

- ①製造業(一部の業種を除く)②電気業③ガス業④自動車整備業⑤機械修理業⑥建設業